

ふれあい塾と児童クラブ

| | ふれあい塾 | 児童クラブ |
|------|--|--|
| 実施日 | 月・水・金 ※学校が休みの日、給食がない日は実施しない | 月曜日から土曜日 ※祝日、12月29日～1月3日は閉所 |
| 実施時間 | 4月～9月 15時30分から17時 10月～3月 15時30分から16時30分 | 学校下校時から18時30分（延長保育含む） ※土曜日は8時30分から17時 |
| 実施場所 | 各小学校の体育館 | 各小学校の児童クラブ施設等 |
| 利用料 | 無料 | 有料（月額12,000円） |
| おやつ | 無し | 有り |
| 指導員等 | 3名 | 2名～4名（入所児童数により異なる） |
| 対象児童 | 小学校に就学している児童 | 保護者が就労又は疾病等により下校時に不在である児童 |
| 利用方法 | 町に申請、登録して利用 | 入所を申し込み、入所決定を受けて利用 |
| 通所方法 | 行き・帰宅後ふれあい塾へ 帰り・各自帰宅（保護者の迎えは必須ではない） | 行き・学校から直接児童クラブへ 帰り・原則、保護者の迎えにより帰宅 |
| 運営 | 直営、町が指導員及びボランティアへ謝礼を支払い運営 | 委託、町が学童保育会に運営を委託 |